

お客さま各位

外国為替仕向時における取扱店舗および 取扱顧客の変更について

日頃より石巻商工信用組合をお引立ていただき、誠にありがとうございます。

今般、マネー・ローンダリング（資金洗浄）対策の一環としまして、外国為替における不正送金を防止するため、仕向取引に関して「取扱店舗の限定」および「取扱顧客」を下記のとおり変更いたします。本対応におきまして、当組合では極力お客さまにご不便をおかけすることのないよう準備を進めております。何卒、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

1. 変更内容

	現在	変更後
取扱店舗	全店舗	蛇田支店のみ
取扱顧客	既存取引先	組合員のみ

2. 取扱変更日

- ・2019年5月7日（火）より

以上

いつも身近にふれあいバンク



石巻商工信用組合